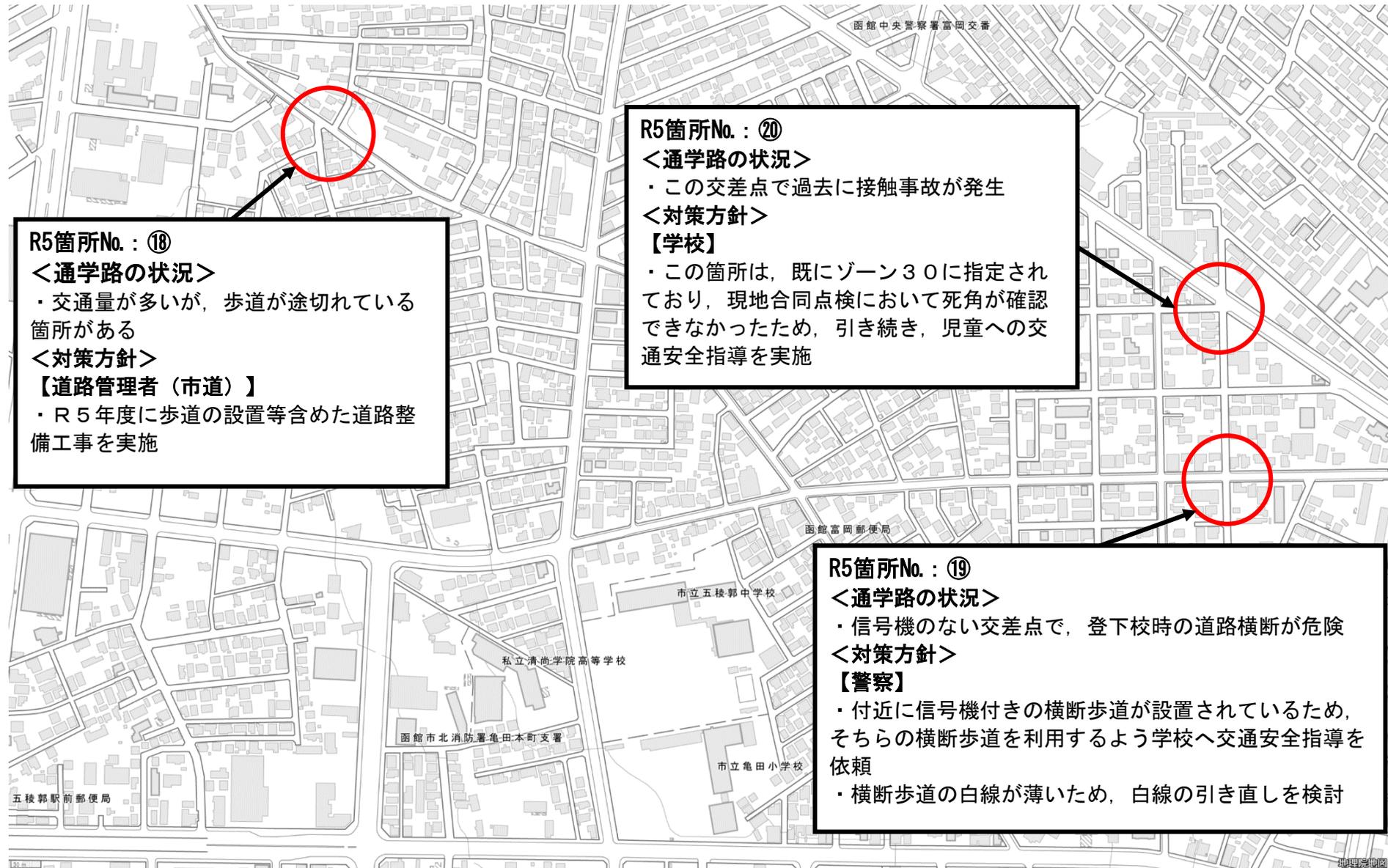


北海道函館市 亀田小学校区 (通学路交通安全プログラム対策箇所)



R5箇所No. : ⑱
<通学路の状況>
・ 交通量が多いが、歩道が途切れている箇所がある
<対策方針>
【道路管理者 (市道)】
・ R5年度に歩道の設置等含めた道路整備工事を実施

R5箇所No. : ⑳
<通学路の状況>
・ この交差点で過去に接触事故が発生
<対策方針>
【学校】
・ この箇所は、既にゾーン30に指定されており、現地合同点検において死角が確認できなかったため、引き続き、児童への交通安全指導を実施

R5箇所No. : ㉑
<通学路の状況>
・ 信号機のない交差点で、登下校時の道路横断が危険
<対策方針>
【警察】
・ 付近に信号機付きの横断歩道が設置されているため、そちらの横断歩道を利用するよう学校へ交通安全指導を依頼
・ 横断歩道の白線が薄いため、白線の引き直しを検討